

別記様式

会 議 録 (要点筆記)

会 議 名	第2回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議
開 催 日 時	令和4年1月28日(金) 10時00分～12時00分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 第2委員会室
出席者および欠席者	出席者：渡邊暁彦委員、北原治委員、大長弥宗治委員、瀬戸川恒雄委員、吉田正子委員、木部弘美委員 欠席者：なし 事務局：くらし支援部 立木部長 政策推進課 田中主幹 総務課 筒井課長 社会福祉課 松居課長、北村課長補佐、香水主査、堀澤主任
議 題	○報告事項 (1) 第1回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議の会議録について (2) 第1回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議での確認事項について・市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関することについて ○議事 (1) 市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関することについて (2) 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整えるかについて (3) 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関することについて (4) その他
結 論	・忠魂碑の撤去および歴史性の担保等の方法について意見交換を行った ・刻銘の範囲、戦争犠牲者の範囲や調査について意見交換を行った。 ・平和祈念式典の内容や平和学習のあり方、戦争記録の収集について意見交換を行った。
審 議 経 過	1 開会

事務局	<p>2 課長挨拶</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 第1回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議の会議録について</p> <p>(2) 第1回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議での確認事項について・市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関することについて</p> <p>(事務局から「(1) 第1回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議の会議録について」「(2) 第1回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議での確認事項について」を報告。)</p>
座長	<p>(1) の報告にあった会議録は、この市民会議の内容を市民の皆様నికిきちんと伝えていくという重要な役割があるので、委員各位にはなるべく丁寧にご確認等いただきたい。</p> <p>(2) の報告にあった第1回会議で持ち越しとなった3点について意見などはないか。特に3点目のモニュメントの整備に関し、市民の意見をどう入れていくかについて、遺族会の会員へのアンケート調査を実施する方向で検討するとのことだが、アンケートの内容など意見を伺いたい。</p>
委員	<p>今後のスケジュールの話にも関わると思うが、資料2の最後に「事務局案」で、「戦争の犠牲になった幅広い犠牲者の追悼・平和を願う平和の礎をつくる」とあるが、そうした場合、戦争に行って亡くなった方々だけではなく、例えば空襲での犠牲者や勤労働員の工場で過労死した方などもおられるので、もう少し幅広い市民の層に意見をいただいた方がいいのではないかと思う。</p>
委員	<p>遺族会会員の方へのアンケートをする予定と説明されたが、昨今、遺族の方も高齢化により遺族会を脱退している方もいるので、アンケートの対象人数が少なくなるような気がする。今ほどの委員におっしゃったこと踏まえ、もう少し広く対象を捉えられないのか、アンケー</p>

事務局	<p>トは何人くらいを対象として想定しているのか。</p> <p>遺族会の方の高齢化により、会員数自体が少なくなっている ので、事務局としても、もう少し幅広く市民の方に意見を伺えるよう な形を検討したいと考えております。</p>
座長	<p>具体的に、アンケートの時や内容は、どのようなものを想定してい るのか。次回の会議に示してもらえるのか、それまでにアンケートを 取るのであれば、委員が確認した後の方がよいのではないか。</p>
事務局	<p>アンケートの対象範囲やアンケートの内容につきましては、一度 委員の皆様事前に御確認いただいた後で、アンケート実施する形 で進めたいと考えています。</p>
座長	<p>先程委員から「戦没者等の軍人・軍属だけではなく、戦争で犠牲に なられた幅広い犠牲者を追悼する」という御発言があったが、「戦争 犠牲者」をどこまでの範囲を対象とするのかについて意見をいただき たい。</p>
委員	<p>元々、市民会議が開かれた目的は、戦没者の遺族を追悼する事だ けではなく、二度と戦争の惨禍を繰り返さない、非核・平和宣言の 実現を図っていくということがある。遺族だけでなく、例えば子 どもであれば戦争体験がなくても平和学習を受けているので、平和 祈念館とコンタクトをとりながら、幅広い方に意見をいただければ いいと思う。これは市長の挨拶の中にもあったので、やはりそうい う目的が一番大事だと思う。そうでなければモニュメントが決まら ないと思うし、モニュメントをつくったからそれでいいという話で もないはずなので、モニュメントを通じて平和の尊さを子供達にも 学習していただくという大きな目標がある。そのためのものである ため、その辺は幅広い感覚で取り組んでいただけるとよいと思う。</p>
座長	<p>幅広い戦争犠牲者を追悼するとなると、刻銘板の名前を刻む範囲が 議論になると思われる。ここではなるべく、将来の平和への祈念の取 組ということで、幅広い層を念頭におきながら議論を進める必要があ</p>

	<p>ると考える。</p> <p>続いて次第の議事（１）「市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関する事について」を、資料１に基づいて事務局から説明されたい。</p>
事務局	<p>（（１）「市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関する事について」を資料１に基づき説明）</p>
座長	<p>前回の会議での意見や課題を整理して説明いただき、事務局案として３点提案があった。特に安全性が担保されていない忠魂碑は解体、撤去を推進するというので、３つ事務局案として提示されているが、解体、撤去という事でいいのか、あるいはそのまま維持すべきかということをご議論いただきたい。</p> <p>あとの２点に関しては方向性を示していく、調査等行っていくという説明であったので、既存忠魂碑の調査内容や、この場所に忠魂碑があった事実を銘板に残すとか、また銘板がいいのか最近のデジタル技術などの新たな残し方を提案するのかなどの御意見をいただきたい。</p> <p>まず事務局案の１点目、忠魂碑の安全性や元々議論の背景にあった遺族会の高齢化により維持管理が困難になっていることを踏まえ、忠魂碑の解体、撤去を推進していくという事務局案について、委員各位の御意見、質問を伺いたい。</p>
委員	<p>私の立場は、撤去を推進するということは賛同しかねる。平和祈念館としては「撤去を推進してもよい」とは言えない。立場上絶対譲れないというのが本音である。ただ、現実問題として、やむを得ない、どうしようもないといった場合、忠魂碑を調査するとともにその結果を広く市民の方に周知し、それをきっかけにして平和学習の資料にするというような取組が必要であると考えます。この調査は、単に「行政が調査して文書庫にデータ化して残す」というものではなく、例えば調査報告書とか、子供向けのパンフレットなどを作成するといった取組である。また可能であれば、撤去した部材を文化財の保存施設に安全な状況で保存するなどして「元々あった忠魂碑は設置場所を移して残している」という対応をいただければ非常にありがたい。</p>

委員	<p>忠魂碑の撤去に関しては、誰が撤去を決めたらいいのかということが大きな課題として残っている。もちろんこの忠魂碑は遺族会のものではないので、「遺族会が撤去する」ということを遺族会の立場からは言えない。遺族会の所有であれば別だが、遺族会は忠魂碑を維持管理させていただいている立場だけなので、遺族会の立場から「撤去してもよい」ということを言える立場ではないということがある。すると誰がどういう形でこれを撤去してもよいということを決められるかどうかということが課題となるが、私は行政が最初のところで忠魂碑をつくった時の最終的な責任は村、それを引き継いだ米原市ではないかと思うので、米原市の行政施策の一環として「老朽化で危険になったため忠魂碑は撤去する」ということを説明する必要があると思う。これは一番基本的なことであるので、この点も考慮していかなければならないと思う。</p>
座長	<p>市民会議では、事務局案にそのまま賛同する、しないを決めなければならないわけではないので、様々な意見を出し合う中で、一定の方向性などを提言するという形になるものと考えている。</p>
委員	<p>事務局案の中に、金銭面の負担について記載されているが、撤去するか、しないかということは遺族会で判断できるものではないので、当然費用負担というものも発生しないと考えている。維持管理している部分はできる範囲で実施しているが、忠魂碑を撤去するか、しないかという判断は行政が行うべきと考えており、撤去費用の負担を遺族会に求めるということは難しい。先程の委員の意見にあったように、撤去してしまったら何も残らない、歴史が無くなってしまうので、これだけは避けなければならないと思う。滋賀県内に戦争遺跡は沢山あるが、忠魂碑は、一つの過去に生きてきた文化財であり、次世代にどう引き継いでいくかということを考えておく必要があると思う。</p>
委員	<p>今程の委員の意見にあったように、文化財的な立場として保存をして欲しいということについては、どういう形をとるのがいいのか、例えば同じ場所に、何らかのものを置いておくということになると、その維持管理をどうするかという問題が発生する。次の遺族</p>

委員	<p>会の世代が引き継いで維持管理していけるかどうかというと思う。</p> <p>基本的には維持管理がいらぬような何らかの施設であればそれなりの歴史的なものとして撤去した忠魂碑を残す意味があるが、そういった課題にどう対応していくかを考えておかないと、後々また問題となってしまうのではないかと思うので、この点を念頭に置いて、撤去する方法をどうするか考えていただきたい。</p> <p>現地に撤去した部材を置いておく必要はないと思う。銘板というよりは説明板がよい。子ども達、地域の方などが「ここに忠魂碑があったんだ」ということを認識できるように、例えば当時の写真と忠魂碑がつけられた経緯、それがどういう経緯をもって新たなモニュメントに引き継がれたというような説明板を行政がつくって行政が管理するなどを考えてはどうか。</p>
座長	<p>ただいま、委員から説明板・銘板として残すことについて、当時の写真や忠魂碑の建立経緯などを説明したものをというお話だったが、このあたりの事柄について遺族会の方でまとめられた資料などあるのか。その当時の写真やつけられた背景などを説明したものを、という話だったが、つけられた背景やこれまでどのように維持管理されてきたのかということについては、遺族会でまとめた資料などはあるのか。</p>
委員	<p>一部残っている。完全なものではないが、各支部でそれぞれの景観、歴史などの書類は残ってるはずである。米原市全体のものも残っているが、内容が大雑把である。それぞれの支部に残っている資料は、過去の経緯や過去どういうことをしてきたかということが残っているはずである。私は東黒田地域の遺族会の責任者をしているが、東黒田の分は資料が残っている。難しい文章や読みにくくて私達が解読できないものもあったので、このことに詳しい文化財保護課職員と十分相談しながら対応いただければありがたいと思う。</p>
委員	<p>エクシブ琵琶湖近くの湖岸沿いに一角がへこんでいる箇所がある。これは、この場所に「小学校があったときに、ここに忠魂碑が</p>

	<p>あった」ということを残すためにそうしてもらった。これも一つの残し方であると思う。解体してしまったら「ここに忠魂碑があった」ということが、地域の住民でさえもわからなくなってしまうので、小学校を売却する話が出た時に、遺族会が対策委員会に対して「忠魂碑があったことがわかるように」と要望し、対応してもらった。わずか1メートルあるかどうか、というものだが、少しへこんでいることを「なぜか」ということを念頭に置いて現場を通ったらわかると思う。忠魂碑を撤去して完全に失くしてしまうという考え方は、私は避けてほしいと思う。</p> <p>戦争遺跡についても同様で、撤去してしまうと本当にわからなくなってしまう。梅ヶ原の国道西側にヤンマーの研修所があるが、そこには捕虜収容所があった。皆さんは御存知ではないと思うが、背の高いオーストラリア人の兵が捕虜として大勢収容されており、そこから入江干拓の建設工事にずっと従事させられていたという歴史的な事実があるが、今では現場を見ても全くわからなくなってしまった。私は、平和祈念館でこのことを説明するが、戦争遺跡を撤去した後からわからなくなるようなことは避けた方がいいと思う。</p> <p>私も同じことを思っており、危険なものや維持管理が難しい所は何らかの形で撤去せざるを得ないと思うが、そこが更地になって歴史が跡形も無くなってしまうということだけは避けるべきであり、平和学習も地元で学んで初めて意味があるものとなると思う。施設で受ける平和学習だけでは日常生活から切り離された学びだけとなってしまう。暮らしの中にある平和学習にしようと思うと、自分が生活している場所で何があったのかという事がわかるようなものを設置すべきではないか。もちろん維持管理の手間がかからない、説明板のようなものはどうか。</p> <p>併せて歴史的に忠魂碑について調査されると思うが今後残されるものは「自分の地域で過去に忠魂碑が存在し、どういう暮らしがあって、このような戦争の跡がある」ということを学べるものであってほしい。</p>
委員	
座長	<p>議論の中では、安全性などを考慮するとやはり解体せざるを得ないのではないかということ、その場合でも何らかの形でそこに忠魂</p>

	<p>碑があったという事がわかるような形で残せないかということ、子ども達の平和学習に活かしていくような事も考えられないかという御意見もあった。</p> <p>全国的にも、今後、忠魂碑をどうするのかということは議論になっていくと思う。インターネットで検索などしてみると、一方で引き続き忠魂碑を維持しようとするところもあるようである。それぞれの遺族会の考えがあると思うが、そういう点では遺族会の意向をよく踏まえていくことが必要だと思うようである。また、老朽化によって崩れている所もあると聞いている。安全面という視点で、先ほど委員からお話があったように、元々は村が設置に大きく関わっていたということからすると、それを引き継いだ市として責任を持って判断をしてほしいというのも、一つの意見として重要であると思われる。</p>
委員	<p>安全性が担保されていない忠魂碑の解体というのはやむを得ないと思う。一方でその場所に何も無くなってしまいうのもどうかと思う。遺族会青年部の継続やこれから私達の子どもたちに引き継げるのか、どうなっていくのかという思いはある。</p>
座長	<p>遺族会の青年部として、実際に今後どうしていくのかということに直面されている中で、様々な思いをお持ちと拝察した。</p> <p>最終的な判断という事で安全面や維持管理が困難になっている現状などを、アンケート等を踏まえて十分に根拠を持って解体もしくは集約の方向で、それを市として決定していただく。それから仮に撤去した場合に、それに代わる説明板、銘板といったものを設置するのかどうか。設置に当たっては様々な調査なども必要になってくるかと思う。先程の説明の中では、遺族会でも様々な資料を保有されているということであり、それを市がある程度把握していただくことも必要になる。引き続き、どういう形で残すとよいのかについて議論を続ける必要があると思う。議事（１）「市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関する事について」の議論は以上としたい。</p>
事務局	<p>続いて、議事の２件目の「市全体の平和の象徴として非核・平和を</p>

<p>座長</p>	<p>祈念する新しい象徴等をどう整えるか」について、資料2に基づいて事務局から説明されたい。</p> <p>（（2）「市全体の平和の象徴として非核・平和を祈念する新しい象徴等をどう整えるか」を資料（2）に基づき説明。）</p> <p>議事2つ目として「新しいモニュメントをどう整えるか」を説明いただいた。事務局案は、戦没者等の軍人・軍属だけではなく、戦争で犠牲になった幅広い犠牲者を追悼し、平和を願う平和の礎をつくるということ、これが第一の提案であると思われる。どのように碑に名前を刻み込むのか、管理はどうするのかということが課題であると思う。この点について委員各位の御意見、質問等を伺いたい。</p>
<p>委員</p>	<p>私も小さい時の話で、兵隊だけでなく一般市民も犠牲になっているという話も以前から聞いているが、その方がどこにどういう形で残っているかを調べる必要がある。例えば、入江の干拓へ終戦間際に農作業に出ている方でグラマンの寄宿庁舎で亡くなっている方が何人かいるはずである。磯なのかどこなのかかわからないが、そういった調査もしておく必要がある。米原駅でもグラマンによって犠牲者がいると思う。兵隊だけでなく、駅員の方も沢山犠牲になった、これは駅に聞けば多分わかると思う。本当に恐ろしいほどグラマンが来たことを私は見ていた。干拓で農作業をしている方も犠牲になったということも聞いている。私の妻の親元が朝妻だが、空襲で家がバラバラになった状態で、もう直ってしまってるのでわからないが、そういった所もあると思う。また、原爆被害については、守山市の平和公園には広島か長崎の原爆に遭った柿の木の芽を慰霊碑の横に植えたという事例もある。原爆の恐ろしさというものを伝えていくために十分調査した方がいいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今、委員から核心部について発言があったと思う。まず名前を刻む事は非常に重要な事だと思う。一体何人の方が米原市で戦争の犠牲になったのかを調査すべきだと思う。ただ、この調査は、実際は非常に難しいものとなる。当時、行政には書類が残っていたはずだが、昭和20年8月15日以後に焼却されており残っていない。軍関係者の犠牲者</p>

	<p>についてもわからない。守山駅で空襲に遭った方が必死に調べた結果、約20人亡くなったことまではわかったが、その中で名前がわかった方は半分であった。それぐらい難しい調査となる。その方が生涯をかけて探しても約10人しかわからなかった。従って、石碑に名前を刻むのは、はじめの1回だけではなく、探し続けて、何人かわかったら刻むといった努力が必要だと思う。この中で、絶対にやってほしくないのは「命に差をつける」ということ。例えば、軍人・軍属、一般の方みたいな形の分け方はしないということ。軍隊の中でも、例えば連隊長とか大佐とか中佐という言葉は、逆に戦争を美化することになりかねない。皆同じ一人の命なので、そこはしっかり考えて対応してほしい。この平和の礎、たぶん沖縄の戦没者の碑をイメージしていると思うが、沖縄の碑は日本人だけではなく、アメリカの将兵の名前も刻んでいる。それぐらいの気概でつくっていただきたい。</p>
委員	<p>碑に名前を刻むということについては、ひっかかる場所もある。名前がわかった方のみを刻むだけになりがちで、追跡調査ができない、追跡しても名前がわからないということがある。碑に名前が刻んでいなければ戦争犠牲者に含まれないと思われるおそれもある。それを他の方が見た時に「自分の知ってる人は刻んであるが、刻んでなければ戦争犠牲者ではない」ととらえられてしまう可能性もあるので、名前を刻むのであれば「戦争犠牲者で名前が分かっていない多くの方がいる」という事も含めて刻んでおかなければならないのではないかなと思う。</p>
座長	<p>かなり具体的な提案、御意見をいただいた。事務局案ではその辺りの委員の議論について答えられるところがあれば補足されたい。</p>
事務局	<p>今、委員の皆様から御意見などいただきまして、お名前を刻むのはすごく重要なことであるということ、軍人・軍属と一般の戦争犠牲者の方をわけず、お名前を刻んだらどうかという御意見も出ていました。全ての方を調査して名前が出てくるかどうかということもございしますが、できましたら公募をかけて、応募していただいて、その応募していただいた方のお名前を刻むという方法を、事務局としての一つの提案とさせていただきたいと思っています。このことについて、委</p>

委員	<p>員の皆様の御意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>名前を刻む時に、「建立する時に全部わかる」という前提ではよくない。建てた後でも刻んでいくというぐらいの、何十年経ったとしても、名前がわかれば刻み続けるという意識を持たないと、亡くなられた方に申し訳ないと思うし、どうしてもわからないのは仕方ないが、探し続ける、わかれば刻み続けていく、そういった責任を負うべきだと思うし、つくる以上はそれぐらいの覚悟が必要。戦没者の名前は遺族会で把握しているが、それ以外、色んな形で亡くなった方、韓国籍、朝鮮籍の方、磯におられて犠牲になった方、捕虜の方など多くの方が犠牲になった。捕虜の大半はオーストラリア人であると思うので、おそらくオーストラリアの大使館辺りに行けば記録が存在するのではないかと思う。</p> <p>戦後70年、80年経っているので、寄せ書きの日章旗などが帰って来るようになった。名前などが分かるものを誰かが持っていることもあると思う。捕虜になって生き残って還ってきた同僚がいることもある。名前を調査するということは大変な仕事かとは思いますが、是非進めてほしい。調査で名前がわかることによって戦争の悲惨さというものが浮き彫りにされる。美化されるということではなく、浮き彫りにすることが大切である。</p>
委員	<p>遺族会としては、米原地域の戦没者の軍人・軍属に関して名前は全員把握されているのか。</p>
委員	<p>全員把握している。戦後3回ぐらい米原市全体で調査しているので、調査のたびに加筆して、ほぼこれ以上戦没者はいないというような名簿ができている。</p>
委員	<p>考え方が二つあって、戦争に行かれた方でわかった方のお名前を、歴史的な事実であるという事で遺族の意向を完全に考えずに全員碑に刻むというやり方。もう一つのやり方は、犠牲者の遺族の中で、そういう話はしないでほしいという人もいる可能性がある。そういう人達の思いを込めるので、そういう人の名前は匿名にするというやり方。どちらが正しいかというのは、私としては判断できない。歴史的な事</p>

	<p>実と考えるならば全員の名前を刻むべきだと私は思う。ただ、それをした時に、もしかするとそういう苦情が発生する可能性もある。その場合は市として対応すべきではないか。</p>
委員	<p>名簿は滋賀県遺族会に過去帳という名前で作ってある。全員の名前を保管している。それは本人が希望するかしないか関係なくつくっている。名前を刻むということを本などで公表するとなると拒否される方がいると思うが、碑に名前を刻むことそのものを拒否されることは、私はないように思う。宗教的なことがあると本人の同意を得ないといけませんが、宗教的でなければ、拒否されることはあまりないのではないかと思う。</p>
委員	<p>市遺族会の名簿は、帰国してから地元のふるさとで亡くなられた方の名前も皆入っている。もう一つ、遺族会のような大きな組織として、ケガをされて還ってこられた方の組織で傷痍軍人会というものがある。戦後還ってきてから亡くなられた方もおられ、生存されているとしても95歳から100歳ぐらいの方になるので、数は少ないかもしれないが、そういった方の立場も考えて平和モニュメントをつくる必要があるのではないかと思う。</p>
委員	<p>傷痍軍人は行政が情報を持っているのではないか。国から傷痍軍人手当が出ているので、行政が名前を把握できるはず。</p>
委員	<p>広く平和を願う立場であれば、亡くなった方と同時に、ケガをして長い間苦勞されている傷痍軍人も戦争の犠牲者である。平和の礎をつくる時には、こういった方のことを考慮してもよいと思う。</p>
委員	<p>護国神社には、中に入って右側に傷痍軍人会の慰霊碑がある。軍の組織としては維持できないということで解散されたが、慰霊碑は残っている。在郷軍人会など戦争に行き生きて還って来られた方の組織も以前はあったが、今は段々無くなって、少なくなっている。そういった方達を探して調べていけば少しずつわかると思う。</p>
座長	<p>具体的な今後の調査の道筋が見えてくるような提案を多数いただく</p>

事務局	<p>ことができた。この市民会議としては、モニュメントをつくって終わりということではなく、今後の先々、新たに名前を刻み続けられるようにする、常に将来に開かれたモニュメントとしたいと考えているという点で、概ね委員の皆様の賛同いただけるものと理解している。なお、これは個人的な意見だが、名前の刻み方一つをとっても碑に直接名前を刻んでいくというやり方もあるし、名前を刻んだものを直接は見えない形で納めるといったやり方もあるかと思うので、引き続き次回を含めて、検討課題としていただきたい。</p> <p>続いて、議事3件目「戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰の形に関することについて」を事務局から説明されたい。</p> <p>((3) 「戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰の形に関することについて」を資料(3)に基づき説明。)</p>
座長	<p>前提として確認したいが、今後の平和学習の取り組み、地域の身近な出来事を紹介していくことなどについて、市所管課はどの課になるのか。例えば平和学習の取組の紹介や地域を巻き込んでいくという取組をする場合は、どこが責任を持って進めるのか。</p>
事務局	<p>平和学習は、教育委員会などとも連携をとっていかなければならないと思いますし、式典は総務課や社会福祉課に加えて地域により近い社会福祉協議会などとも連携をとっていかなければならないと思っております。</p>
座長	<p>課をまたいで様々な取組を行っていく必要があるかと考えるが、市民会議では様々な提案をするということで、実際にどのような形で取りまとめて進めていくかということについては、また別途検討いただきたい。議論の前提ということで確認させていただいた。資料(3)について、具体的な取組の内容など、提案、ご意見、あるいは質問等自由にご発言いただきたい。</p>
委員	<p>平和祈念式典について、米原市では毎年8月の第一土曜日に開催している。それ以外に、遺族会で、忠魂碑において仏式の法要をつとめ</p>

	<p>ている。この忠魂碑が無くなるのであれば、それに代わるものとして新たなモニュメントができた場合は仏式の法要はどうなるのかということが遺族会の中で気になっているところである。遺族会の立場としては、宗教的なことは無しで、1年に1回ぐらいは平和を願う式典を開催し、それが法要としてできるのであればありがたいという意見が出ている。それがふさわしいのかどうかは、これから委員各位と遺族会とも考えていかなければならないと思う。</p> <p>もう一つは、平和学習は全ての市内小中学校で実施されている。私も何回か出席しているが、以前、修学旅行では広島に行っていたが、修学旅行の前に必ず平和学習として、パワーポイントを使って戦争の悲惨さを子ども達に伝えていた。あまりに悲惨なことは除いているが、小学生上級生と下級生を分けて平和学習を実施している。遺族会の方が来て直接色んな話をさせていただくなどしているので、教育委員会学校教育課が所管していると思うが、一度、学区（学校）ごとに調査することも必要だと思う。</p>
委員	<p>式典そのものということであれば、県の平和式典において、数点程度のパネルと当時の資料の展示をしている。ただそれだけだと効果が薄いと思う。可能であれば、例えば式典会場の近接地で、式典の前から数週間から1カ月程度、地域でどういう事が起きたかということがわかるような展示を実施し、その「追悼と平和の思いを込めた式典をいつ実施する」という広報をするといった両輪的な形で取り組めればよいと思う。式典に行って初めて見るような形だと、なかなか出席者が増えないと思うので、事前に皆さんに知っていただく機会が必要であると思う。もう一つ、この会議について、展示などに造詣の深く、調査を所管している教育委員会文化財担当課をオブザーバーとして招聘していただきたい。</p>
座長	<p>その件は私からも可能であればお願いしたい。</p> <p>それ以外に、実際に学校に関わるなかで、平和学習の取組や感じられるところ、お考えになられるところを伺いたい。</p>
委員	<p>モニュメントがどんな形になるのか、公園がどんな形になるのか想像できないが、遺族会の若手としては、1年に1回の式典では寂しい</p>

	<p>と思う。子ども達の平和学習として、年に1回はこの場所でお弁当食べたりするだけでもよいので、小さい子ども達が利用できる、触れてもらうことができる場所にできればよいと思う。小学生であれば写真大会として利用するなど、そういう子どもが何回も利用できる場所であって欲しいと思う。</p>
座長	<p>新しいモニュメントをどこにつくるのかということも、今後重要になってくると思う。</p>
委員	<p>平和祈念式典は遺族会、市、社協が一緒になって年に1回実施しているが、それなりの人数が入るところでなければならないので、屋内となれば市内で2か所か3か所ぐらいしかない。そこを順番に回りながら実施するということになるが、高齢化や業務が広範囲になったこともあり、平和祈念式典に向かって何かを盛り上げていくことは年々厳しくなっている状況である。そうすると、参加者数も減ってしまうことが想定されるので、先ほど委員が遺族会の取組として、地域での体験を学校で説明された事例があったが、米原市が平和学習として集約できているのか。また、出来事、体験談などを集める取組を年に1回実施するなどして行事化するなどしないと、どの組織も式典だけに終わってしまうことがありえる。これを機にそういった取組を米原市から提案されてもいいのではないかと思う。</p> <p>今度新たに整備されるモニュメントは、市内で1か所だけであるがそこへ子どもたちや保護者が常時行けるわけではないので、どのように立ち寄ってもらえるかという仕掛けを一緒に考えていくべきではないかと思う。</p>
座長	<p>これまでの式典のあり方や、実際に携わったお立場から、今後は式典を1回限りとせず、それをきっかけに新たな平和を考える取組をすべきという御意見をうかがった。これまでの式典の見直しを含め、この市民会議でこういった意見が出て来たということを事務局に受け止めていただければありがたいと思う。</p>
委員	<p>今の委員の御意見は非常に大切なことであるが、そのような資料や事例の集約ができていないという現状である。また、平和祈念公園の</p>

<p>委員</p>	<p>中に防空壕のような子どもや保護者が体験できるものを作ってみてはどうかと思う。子どもと様々な平和学習を実施した中で、子どもが一番興味を持つのは「実体験」であると感じられた。私の経験で言えば、小学校時代に防空壕に入り「真っ暗で、こんな場所に避難していた」という実体験が今も残っている。ただ写真だけでなく、体験ができることが大切だと思う。</p> <p>県遺族会では、子ども達と一緒に年に1回戦績巡拝に行くが、子ども達が真剣に考えるのは沖縄のガマ（洞窟）と川島の無線通信室に入った時である。そこに子どもたちが入った瞬間に表情が変わる。体験させるということが大切であり、平和祈念館と連携しながら、より多くの子ども達がまずは平和祈念館で学習をした上で、実際体験の方にシフトしていくというプログラムをきちっと確立する必要があるのではないかと思う。子ども達をどういう形で平和学習に導いていくか、その事が再び戦争の惨禍を繰り返さないという意識を子ども達に植え付けていくことが平和に繋がっていくと思う。子ども達は戦績巡拝を通じて「こんなところで沢山の人が亡くなっている」ということを実感する。平和祈念館と連携しながら、そのようなインパクトのある平和学習に多くの子ども達が参加できるように行政として支援が必要と考える。</p>
<p>座長</p>	<p>委員から戦争の体験談を地域で収集してはどうかと意見があったが、米原市を含め滋賀県での戦争体験についての資料を最も保有しているのは、たぶん地元の教育委員会ではなく平和祈念館である。平和祈念館としても、今後も資料を集めていくが、それを多くの方が理解できる形で、展示のパネルや本人が語っているDVDなどの形で公開、後世に残していく活動を進めているところである。しかし、このような戦争の記録は平和祈念館だけではなく、地域において蓄積していくべきだと思う。できるだけ早い段階で、沢山の方の体験談を集めていただきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>戦争の体験談を集めるに当たっては、戦争に行かれた方だけではなく、地域で戦争を体験した方の意見も収集していただきたい。</p>

座長	<p>たくさん御意見、御提案をいただくことができました。委員の意見にもあったように、地域で記録を残していくということは、非常に大切なことだと思う。今回、今後の新しい平和への祈念の取組として、の新しいモニュメントを建立していくことは、地域の平和学習の一つのきっかけになるのではないかと感じた。</p> <p>引き続き、議事の4件目の「その他」について、今後のスケジュールなどについて事務局から説明されたい。</p>
事務局	<p>((4) 「その他」 「今後のスケジュールや進め方について」 を資料(4)に基づき説明。)</p>
座長	<p>事務局から説明された今後のスケジュール、進め方について、御質問、御意見等を伺いたい。</p> <p>特にないようなので、本日の議事の中で出た御意見、御提案を集約していただき、今後のスケジュールを進めていただきたい。</p> <p>最後に全体について、御意見などございましたら頂戴したい。</p> <p>特にないようなので、これで本日の議事を終了する。</p>

会議の公開・非公開の別	<p>■公 開 傍聴者： 0 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非 公 開</p> <p>一部公開または非公開とした理由 ()</p>
会議録の開示・非開示の別	<p>■開 示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非 開 示 (根拠法令等：)</p>
全部記録の有無	<p>会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>録音テープ記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
担 当 課	くらし支援部社会福祉課